

除雪作業にご協力を

今年も雪の季節がやってきました。町では、通勤・通学などの道路交通の安全確保のため、除雪計画を定めて取り組んでいます。皆さま一人ひとりの協力により、除雪の効果もさらに上がります。ご協力をお願いします。

1 道路等除雪作業にご協力をお願いします

除雪作業は降雪10センチメートルに達した場合に、交通量が多い幹線町道を優先に実施しています。

生活道路などの狭い道路や歩道の除雪を町がすべて行うことは困難です。地域ぐるみの参加と協力が必要となりますので、ご協力をお願いします。

2 道路にはみ出している樹木等の撤去について

樹木等が道路にはみ出していると、除雪作業に支障をきたすことがあります。また、雪の重みによる倒木や枯れているなど倒れる危険性のある樹木は伐採等の適切な管理をお願いします。張り出した枝・倒木により、通行中の歩行者や車両等が損傷する事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償を問われる場合があります。

3 各戸の出入り口部分の除雪をお願いします

除雪車が通過した後は、除雪された雪が玄関先をふさいでしまうことがあります。これらの雪の除排雪は、各家庭で道路脇に寄せるなど、ご協力をお願いします。

4 路上駐車はやめましょう

除雪作業の際に、路上駐車された車があると作業の妨げとなり、交通渋滞や事故につながる恐れもありますので路上駐車は絶対にやめましょう。

5 通路や水路に雪を出すことはやめましょう

道路に雪を出すと、通行の支障になったり、車がスリップして事故等が発生する危険があります。また、水路に雪を捨てると、水路が詰まって、水が道路にあふれて凍結する恐れがあります。道路や水路に雪を出すことは危険ですのでやめましょう。

6 豪雪時は外出を控えましょう

気象庁から大雪や暴風雪に関する警報、特別警報が出された場合には、外出を控えるようにしましょう。不要な外出は、事故を起こし渋滞をまねく要因となり、除雪作業が遅れる原因になります。

7 災害意識を持ち続けましょう

近年の異常気象に見られるように、今後も大雪が降る可能性があります。日頃から大雪に対する備えや心構えを持ち続けましょう。